

明正中学校の服装規定

<生徒手帳 生徒心得>

服装は常に定められた服装で、名札、バッジ等を正しくつけよう

制服やくつは正しく着用しよう

(1) 授業中の服装について

- 基本、制服とするが、学校生活を過ごしやすくするために各自の判断のもと体操服でもよい。
- 桑名市共通制服または桑名市指定標準学生服（旧制服）を着用する。
- 令和5年度から令和8年度の新入生は譲り受けた制服を着ることができます。

<制服を必ず着用するとき>

- 入学式、卒業式、始業式、修了式などの「儀式的行事」のとき。
- 学校や学年で制服を着用するように決めて活動するとき。
例) 講演会に出席するとき、面接練習を行うとき、校外へ出て活動するときなど
- テストのとき及びテスト期間中
- 生徒会などの取り組みにより、制服を着用することが望ましいとき
例) 集会、表彰伝達、合唱コンクール、制服着用の期間など

(2) 登下校時の服装について

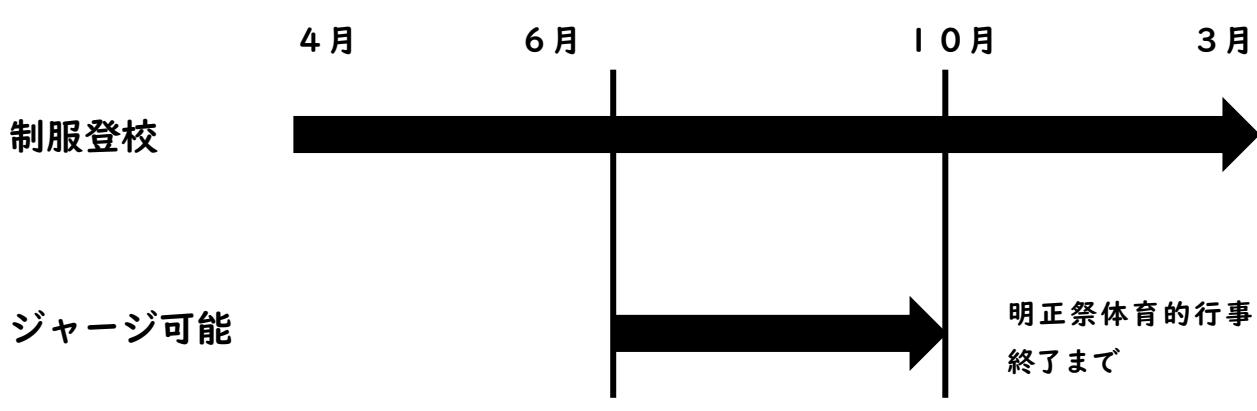
- 登下校は基本的に制服とする。
- 行事や気候によっては制服以外の登校を認めるときがある。
雨や雪のときの登下校は、体操服でもよい。（自分で正しく判断することとする。）

6月下旬～明正祭体育的行事終了までは熱中症対策としてジャージ、体操服での登下校を可能とする期間を設ける。この期間については5月下旬に詳しく説明を行う。

10月下旬～3月ごろまでは防寒対策としてウインドブレーカーを着ての登校を認めている。個人によって感じ方が違うため移行期間は設けていない。ただし、ウインドブレーカーの下には制服を着用すること。防寒具については生徒手帳記載の服装規定（別表）に準ずる。

※ウインドブレーカーを着た時、スカートが着用しにくいため、スカートは脱いでウインドブレーカーのズボンをはいてもよい。

学校や学年で認められた場合はジャージ、体操服での登校をするときがある。



(3) 部活動の時の服装について

- 各部活動で定められた服装を着用する。運動するときは制服を着替え、活動しやすい服装で行うようする。更衣は各部活で定められた場所で行う。
- ※更衣室が確保しにくい部活のために南館1階に女子更衣室を設置してある。
- 登下校は基本制服であるが、朝練のある登校時や、部活動終了後の下校時は、体操服または、部活動指定の服装でもよい。
- 休日に部活動がある場合、体操服または部活動指定の服装で登下校を行ってもよい。

(4) 生徒手帳記載の制服着用規定について

- 明正中学校の服装規定は以下の通りである。
- 服装規定は生徒手帳に記載をする。

服装規定（全生徒共通）

標準服	<p><u>桑名郡市共通制服</u>（名札をつける）</p> <p>☆プレザー型で、ズボン・スカートが選択できる。</p> <p>【夏】</p> <ul style="list-style-type: none">・市販の無地の白Yシャツか白ポロシャツとする。 <p>※半袖、長袖については、どちらを着用してもよい。</p> <p>※シャツはズボン・スカートの中に入れる。</p> <p>【冬】（冬用の中シャツについて）</p> <ul style="list-style-type: none">・市販の無地の白Yシャツか白ポロシャツとする。・上着（プレザー）の下に市販のカーディガン・ベストを着用してもよい。 <p>（ただし、色は黒、紺、グレーとする）</p> <p>※シャツはズボン・スカートの中に入れる。</p> <p>※上着を脱いでも上記服装ならよい</p>	※全校生徒
頭髪	中学校生活を送るのにふさわしい髪型。（整髪料はつけない）着色脱色はしない。 飾りのついた髪止めは使用しない。	
くつ下	色や柄の制限は原則として設けないが、終業式や卒業式などの式典等では黒、紺、灰、白の単色のくつ下を履くこと。 <ul style="list-style-type: none">・レースなどの飾りがあるもの、ルーズソックスは不可。・II型（スカート）は、タイツ、レギンス、ストッキング（黒、紺、ベージュ）も可とする。	
ベルト	I・II型とも、スラックスを履くときは必ず着用する。派手なものは避ける。	
くつ	運動に適したランニングシューズ。ただし、トレーニングシューズ等、各部活動で使用するものは可。ハイカットは認めない。	
上履き	学校指定のもの。	
防寒具	・学校指定のウインドブレーカー・コート（黒・紺・灰色系）	
手袋 マフラー	派手でなく、中学生らしいもの。	
通学カバン	特に指定はないが、ロッカー（縦30cm×横33.5cm×深さ38.5cm）に入るカバン。 高価なものは避ける。 教室の机の横にかけられるタブレットケースを用意する。	

傘	高価なものは避ける。
レインコート	派手な型や色は用いない。
体育時	<p>【上】</p> <p>学校指定のジャージ制トレーニングシャツ。</p> <p>(夏季は明正Tシャツ) 刺繡で名前を入れる。</p> <p>【下】</p> <p>ジャージ製トレーニングズボン。夏季は学校指定のハーフパンツ。</p>
体育館 シューズ	学校指定のもの。シューズ袋は各自で用意。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校、部活動時には、学校指定のウインドブレーカーを着用してもよい。 ・名札は定められた場所につける。 ・不必要的アクセサリーはつけない。
通学用 自転車 (該当者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・かご、鍵、ライトが着用された両足スタンドのもの。 ・乗車の際はヘルメットを着用すること。

<服装規定の注意事項>

- ・桑名郡市共通制服はブレザー型でズボン型、スカート型が選べる。
- ・制服移行期間を設けていないので、気候に合わせて自分で服装を変えることができる。
- ・体温調節のため、上着(ブレザー)の下に市販のカーディガン、ベストを着ることができる。色は黒・紺・灰色とする。上着を脱いでシャツの上に市販のカーディガン、ベストを着てもよい。その際は必ず名札をつけることとする。

※登下校は基本的に制服としているので上着を着用しましょう。カーディガン、ベストは校内での体温調節として利用してください。また、TPO(時・場所・目的)に合わせて制服を着こなしましょう。